

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 豊彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	048-665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	048-665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第118期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金70円といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

持続的な成長戦略を推進するにあたり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、監督機能と業務執行機能の分離を推進し、業務執行における権限と責任の明確化、業務執行機能の強化、業務執行にかかわる迅速な意思決定を通じて、経営の機動性を高め、経営の健全化・効率化を確保するため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として松田豊彦氏、土屋昭雄氏、御園慎一郎氏、宮入小夜子氏、立花俊浩氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として宮下幸正氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として小倉大輔氏を選任するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として東邦監査法人を選任するものであります。

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

執行役員制度導入に伴う取締役員数の減少に伴い、取締役の報酬額を年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人給与は含まない）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を、150個とするよう改めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	8,761	41	0	(注)1	可決 99.53
第2号議案	8,113	689	0	(注)2	可決 92.17
第3号議案				(注)3	
松田 豊彦	8,109	693	0		可決 92.12
土屋 昭雄	8,118	684	0		可決 92.22
御園 慎一郎	8,104	698	0		可決 92.06
宮入 小夜子	8,110	692	0		可決 92.13
立花 俊浩	8,119	683	0		可決 92.24
第4号議案	8,700	102	0	(注)3	可決 98.84
第5号議案	8,764	38	0	(注)3	可決 99.56
第6号議案	8,705	97	0	(注)1	可決 98.89
第7号議案	8,116	686	0	(注)3	可決 92.20

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していない。

以上